

令和5年度第1回新津第一・第二圏域支え合いのしくみづくり会議報告

日時：令和5年6月8日(木) 10:00～11:30

会場：新津地域交流センター201・202 研修室

【出席者】

新津中央コミ協：鈴木健康福祉部員、新津中央民協：吉川会長、田家2丁目町内会：小野沢会長、新津西部コミ協：内田副会長、
新津西部地区民協：佐藤会長、荻川コミ協：加納副会長、荻川地区民協：中野会長、車場寿会：本間会長、
秋葉区健康福祉課高齢介護担当：今井係長、堀内主事、包括新津：阿部管理者、
秋葉区社協：横山事務局長補佐(事務局・構成員兼務)、小林 SC(1層)、加藤 SC

【令和5年度の動き】

令和5年度地域福祉活動計画（地区別計画）と支え合いのしくみづくりについて

- ・地区別計画は地区ごとに地域コミ協（地区社協）と相談し、地域福祉懇談会を年2回（1回目：今年度の取り組みの打ち合わせ、2回目：振り返り）開催し、様々な団体や関係機関と連携して地域課題や地域福祉活動に取り組む。
- ・支え合いのしくみづくりについては、圏域の課題について検討し、地区や圏域の地域福祉活動に活かすなど地区別計画と一体となった活動を進めることで、よりよい地域づくりにつなげていく。

【内容】

テーマ① 緊急情報キットの活用方法について

現状と課題	アイデア・今後に向けて
<p>◇使い方について</p> <ul style="list-style-type: none">・ 緊急情報キットの趣旨が理解されているか。・ 消防署の救急隊に活用されているか。・ 使い方まで把握していない。・ 冷蔵庫に保管されているか。（玄関等に置いてある家もある）・ 情報用紙の項目が細かい。（記入されているか不明）	<ul style="list-style-type: none">・ <u>目的、使い方の説明(周知方法の検討)</u>・ <u>緊急情報キットの目的の周知(活用されたケースの紹介含む)</u> ・ <u>設置場所や目印の確認を行う。</u>・ <u>更新作業の検討が必要</u>

現状と課題	アイデア・今後に向けて
<p>◇緊急連絡先の考え方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡先が大切である。(対応がスムーズになる) ・考え方に温度差がある。 ・遠方でも家族に知らせることを目的とするのか。 ・家族がいない人の緊急連絡先は、了解を得た上で地域の人を記載している。 <p>◇地区・町内の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象外世帯に対し、本人負担 100 円で配布している。(田家 2) ・75 歳以上の 7 割の人が持っている。またキットを玄関の靴箱に入れている人もいる。(本町 2 丁目 2 区) ・町内会によって配布体制や方法が違う(新津中央地区) ・町内会に対しての説明が無い(新津中央地区) ・民生委員が関わっていない(荻川地区) ・変更及び更新作業を毎年行っている(荻川地区) ・転居で返却されたケースもある。 ・情報用紙が記入されていない状況もあった。 ・キットを欲しい人に配布したままだったため、長寿会と連携し確認する必要がある。(美幸町) ・町内会が家族票を取りまとめており、世帯状況は町内会長がよく知っている。⇒家族票が無い町内会もある。 <p>◇安否相談・医療課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括に安否確認の相談が増えている。 ・救急搬送の受け入れ先が無いことがある。 ・対象者の情報が無く対応が難しい。 	<p>・継続して取り組むことが大切である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>緊急連絡先の考え方についての検討</u> (取り組み方によって変わってくる) ・<u>災害内容によっては、連絡先を地域の人にすることを検討</u> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>主体と町内会との連携が必要(新津中央地区)</u> ・<u>自治会・町内会を対象とした説明会の開催</u> ・<u>町内会長と民生委員との情報共有の場をもつ。</u> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>配布世帯の把握が必要。</u> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急情報キット配布事業の周知等を検討していく。 (この事業が周知されることで医療の課題解決につながる)

テーマ② 見守りにおける認知症の対応について

現状と課題	アイデア・今後に向けて
<p>◇状況判断</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症についての情報を知らないで対応ができるかが課題。 <p>◇心配な世帯への対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症が進んでいる状況がある(時間関係なく深夜に電話が来る) ・認定を受け、アルツハイマー等の人もいる。 ・被害妄想が見られる人もいる。 ・親族が着信拒否をしているケースあり。 ・知られたくない人もいる。(プライドを持っている) ・民生委員の名札やジャンパーを使用しないで活動。 ・民生委員の名札を見て安心する人もいる。 ・将来ますます大変な時代になる。 <p>◇見守り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おぎかわあったかネットの訪問見守りと外部見守りをしている。(外部見守りでは本人の異変を感じることは難しいため、時折声かけをして安否確認をしている) ・話し相手を待っている人もいる。 ・希望者は90歳を超えてきている(おぎかわあったかネット) ・見守りを自己申告することは大切である。 ・民生委員は友愛訪問をしている(月1回) ・近所づきあいが無い家の新聞が溜まり、警察が訪問したところ、家の中で倒れていたことがわかったケースあり。 ・救急車の対応をどうするかが課題⇒個人情報の問題もある。 	<p>アイデア・今後に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一層の協議体に、認知症に関する課題についての検討を依頼。 ・<u>関係機関(区役所、包括、社協)と相談</u> ・<u>本人に配慮した活動が必要である。</u> ・<u>地域、世帯の状況に合わせて対応した方が良い。</u> ・<u>見守り活動の継続(大切な活動である)</u> ・<u>地域のつながりを強くする(日頃からの付き合いが大切)</u> ・<u>隣組での助け合いや見守りを継続。(新聞が溜まっていると、隣組に聞くことができる)</u>

現状と課題	アイデア・今後に向けて
<p>◇若い人との関わり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日頃のコミュニケーションが大切だがきっかけづくりが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内において声かけができると良い(きっかけづくりを意識)
<p>※認知症に関する課題は非常に難しい問題であり、秋葉区全体の共通課題であると考えられることから、1層の協議体と連携する。</p> <p>※緊急情報キットについても、趣旨、活用方法等について継続して検討する。</p>	